

【別紙資料2】第6次宇治市男女共同参画計画具体的施策文章案

No.	新基本方向	新計画課題	新推進施策	第5次プラン具体的施策	新No	第6次プラン具体的施策文章案	主担当課	変更有無
1	1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透	(1) 男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発	様々な機会、方法により、固定的な性別イメージを解消するための意識啓発に向けた情報の発信や講座を開催します	1	様々な機会、方法により、固定的な性別イメージについて、世代間ギャップの解消につながる意識啓発に向けた情報発信や講座を開催します	男女共同参画課 人権啓発課	○
2				本市の施策が男女共同参画の視点に立って取り組まれるよう、職員の男女平等意識を高めるための研修を実施します	2	本市の施策が男女共同参画の視点に立って取り組まれるよう、男女平等意識を高め、固定的性別イメージの解消につながる職員研修を実施します	男女共同参画課 人事課 人権啓発課	○
3				市の刊行物等において男女共同参画の視点に立った表現を徹底します	3	市の刊行物等において男女共同参画の視点に立った表現を徹底するとともに、すべての世代にわかりやすい表現を心がけます	男女共同参画課 秘書広報課 人権啓発課 関係課	○
4			②人権及び男女共同参画に関する相談の充実	「男性のための電話相談」等男性が相談できる窓口の周知拡大を図り、相談しやすい相談体制を整備します	—	新No65「推進施策⑤」へ集約	男女共同参画課 人権啓発課	○
5				「女性のための相談」や「男性のための電話相談」等相談窓口の周知拡大を図るとともに、多様な相談方法の実施による利便性の向上を図ります	4	「女性のための相談」や「男性のための電話相談」等相談窓口や支援制度の周知拡大を図るとともに、多様性への配慮を含め、多様な相談方法の実施による利便性の向上を図ります	男女共同参画課 人権啓発課	○
6			③メディア・リテラシー向上のための教育の推進	メディア・リテラシー向上のための学習機会や情報提供に努めます	5	メディア・リテラシー向上のための学習機会や情報提供に努めます	男女共同参画課	
7				小・中学生を対象に、インターネットを活用する能力向上について教育の充実に努めます	6	小・中学生を対象に、インターネットやSNSを活用する能力向上について教育の充実に努めます	学校教育課	○
8		(2) 幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進	ジェンダーや性の多様性に関する理解、男女平等に関する教育・学習の充実に努めます	7	ジェンダーや性の多様性に関する理解、男女平等に関する教育・学習の充実に努めます	男女共同参画課 学校教育課	
9				児童・生徒の将来の職業選択に関する教育・学習の充実に努めます	8	児童・生徒の将来の職業選択に関する教育・学習の充実に努めます	学校教育課	
10				中学生を対象に男女共同参画ハンドブックを活用した啓発学習を行います	9	中学生を対象に男女共同参画ハンドブックを活用し、男女共同参画社会に関する啓発学習を行います	男女共同参画課 学校教育課	○
11			⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実	人権やハラスメント防止、性差に基づく無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する職員研修を実施します	10	人権やハラスメント防止、性差に基づく無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する職員研修を実施します	男女共同参画課 学校教育課 保育支援課	
12		(3) 生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画に関する講座や男女共同参画の視点に配慮した講座を開催し、広く市民に学習機会を提供します	11	男女共同参画に関する講座や男女共同参画の視点に配慮した講座を開催し、広く市民に学習機会を提供します	男女共同参画課 生涯学習課	
13			⑦市民の生涯学習活動の支援	市民企画事業を市と共催で実施し、市民の活動を支援します	12	市民企画事業を市と共催で実施し、市民の活動を支援します	男女共同参画課 生涯学習課	
14				男女共同参画に関する資料の充実に図り、学習機会の提供や啓発に努めます	13	男女共同参画に関する図書・資料の充実に図り、学習機会の提供や啓発に努めます	各図書館	○

【別紙資料2】第6次宇治市男女共同参画計画具体的施策文章案

No.	新基本方向	新計画課題	新推進施策	第5次プラン具体的施策	新No	第6次プラン具体的施策文章案	主担当課	変更有無
15	2 あらゆる分野における女性の活躍の推進	(4) 職業生活における男女共同参画の推進	⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進	庁内におけるハラスメント防止のための研修を実施し、相談体制を強化します	14	庁内におけるハラスメント防止のための研修を実施し、相談体制を強化します	人事課 職員厚生課	
16				市内企業に対してハラスメント防止対策義務化の周知・広報を行います	15	市内事業所に対して、ハラスメント防止対策義務を <u>始めとする男女雇用機会均等法等の順守を啓発します</u>	産業振興課	○
17				市民に対して職場のハラスメントの理解と防止の啓発を行います	16	市民に対して職場のハラスメントの理解と防止の啓発を行います	男女共同参画課	
18				市内企業に対して男女雇用機会均等法、パートタイム労働法等の順守を啓発します	—	新No16に統合	産業振興課	○
19				市民・事業者からの労働契約、労働時間、賃金等の労働相談窓口の周知・広報を行います	17	市民・事業所に対して、労働契約、労働時間、賃金等の労働相談窓口の周知・広報を行います	産業振興課	○
20			⑨職業分野における女性の活躍推進	市内企業に対して女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定や女性活躍助成金制度の周知・広報を行います	18	市内 <u>事業所</u> に対して女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定や女性活躍助成金制度の周知・広報を行います	男女共同参画課 産業振興課	○
21			⑩女性の就業や経営参画の支援	女性の就業や経営参画に向けた女性の支援講座や相談を実施します	19	女性の就業や経営参画 <u>など、女性の多様な働き方の実現に向けた講座</u> や相談を実施します	男女共同参画課	○
22				京都府の「京の農林女子ネットワーク」の情報発信と活動への参加を促進します	20	<u>農業への女性参画を推進するため、情報発信や活動への参加を促進します</u>	農林茶業課	○
23				「京力農場プラン18」策定・実施において女性農業者の参画を促進します	—	新No20に統合	農林茶業課	○
24				京都ジョブパークと地域若者サポートステーション京都南による出張就労相談会を開催します	21	京都ジョブパークと地域若者サポートステーション京都南による出張就労相談会を開催し、 <u>働く女性へ役立つ情報提供をします</u>	産業振興課	○
25		(5) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪本市審議会等への女性委員の登用推進	女性委員登用の意義を全庁的な共通認識として啓発するとともに、女性構成員が参画可能となるよう規則や要綱等の見直しを啓発します	22	<u>審議会等への女性委員登用の意義を全庁的な共通認識として啓発を進め、女性が参画しやすくなるよう規則や要綱等を見直すなど、女性委員登用を推進します</u>	男女共同参画課 関係課	○
26				委員選出団体に対して、女性の委員候補者推薦依頼を行います	—	新No25に統合	関係課	○
27			⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進	事業所に対してポジティブ・アクション（積極的改善措置）に対する理解が深まるよう啓発を行います	23	市内事業所に対して、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の理解が深まり、 <u>実行にうつせるよう</u> 啓発を行います	男女共同参画課 産業振興課	○
28				地域団体等における女性役員の登用促進について啓発を行います	24	地域団体等における女性役員の登用促進について啓発を行います	男女共同参画課	
29			⑬市職員における女性登用の推進	女性職員の能力開発と意欲向上を目的に、女性職員を対象とした研修の実施及び外部研修への派遣を行います	25	女性職員の能力開発と意欲向上を目的に、女性職員を対象とした研修の実施及び外部研修への派遣を行います	人事課	
30				所属長等を対象とした女性職員の活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発等の取組を実施します	26	所属長等を対象とした女性職員の活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発等の取組を実施します	人事課	
31				消防職への女性職員採用拡大の取組を行います	27	消防職への女性職員の採用・ <u>職域</u> 拡大の取組を行います	消防総務課	○

【別紙資料２】第６次宇治市男女共同参画計画具体的施策文章案

No.	新基本方向	新計画課題	新推進施策	第５次プラン具体的施策	新No	第６次プラン具体的施策文章案	主担当課	変更有無
32	2 あらゆる分野における女性の活躍の推進	(6) 女性のチャレンジ支援	⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備	ここからチャレンジ相談事業を充実し、女性の起業、就業、再就職、キャリアアップなどに向けた支援を行います	28	ここからチャレンジ相談事業や起業相談事業を充実し、女性の起業、就業、再就職、キャリアアップなどに向けた支援や講座を行います	男女共同参画課 産業振興課	○
33				女性のエンパワーメントを支援する事業を実施し、女性のチャレンジを支援します	29	女性のエンパワーメントを支援する講座を実施し、女性の就労や起業などのチャレンジを支援します	男女共同参画課	○
34				紫式部文学賞・市民文化賞を主催して、日本女性文学の継承・発展への貢献と市民文化の向上を図ります	30	紫式部文学賞・市民文化賞を主催して、日本女性文学の継承・発展への貢献と市民文化の向上を図ります	文化スポーツ課	
35			⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援	男女共同参画支援センター関係団体交流会を実施して、市内で活動する女性のネットワークづくりを支援します	—	新No84へ統合	男女共同参画課	○
36				ここからチャレンジ相談事業（起業カフェ）を実施し、チャレンジしたい女性の交流とネットワークづくりを支援します	31	ここからチャレンジ相談事業において相談者同士の情報交換の場となる「起業カフェ yukichi」や「ここからチャレンジマルシェ」を実施し、チャレンジしたい女性同士の交流を促進し、ネットワークづくりを支援します	男女共同参画課	○

【別紙資料２】第６次宇治市男女共同参画計画具体的施策文章案

No.	新基本方向	新計画課題	新推進施策	第５次プラン具体的施策	新No	第６次プラン具体的施策文章案	主担当課	変更有無
37	3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	(7) 男性にとっての男女共同参画の推進	⑩男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた機会の提供	家庭内での男女共同参画を推進するため、男性を対象とした講座を実施します	32	家庭内での男女共同参画を推進し、 <u>パートナー間のコミュニケーションを深め、家庭内での役割分担について意識啓発を推進するため</u> 、男性を対象とした講座を実施します	男女共同参画課	○
38				健康教室、食生活改善推進員協議会（若葉の会）などに、男性の参加を促し、食生活や運動について普及啓発します	33	<u>健康教育事業や健康づくり・食育アライアンス事業において、男性の参加を促し、健康に関する学習機会を提供します</u>	健康づくり推進課	○
39				男性を対象とした料理教室を実施し、男性の生活的自立を促進します	34	男性を対象とした料理教室を <u>通じて、家庭での役割分担について意識啓発し、パートナー間のコミュニケーションを促進</u> します	人権啓発課	○
40				妊娠・産後支援事業「パパ出番ですよ」「赤ちゃんのお世話体験」で父親としての心構えや育児に関する学習機会を提供します	35	<u>男性の育児参加促進のため、妊娠・産後支援事業の教室等を通じて</u> 、父親としての心構えや育児に関する学習機会を提供します	保健推進課	○
41				家族介護者教室、認知症家族支援プログラム、OB会などへの男性の参加を促進し、男性介護者の負担軽減と介護者同士の交流機会を提供します	36	認知症家族支援プログラム、OB会などへの男性の参加を促進し、 <u>家族介護者</u> の負担軽減と介護者同士の交流機会を提供します	長寿生きがい課	○
4（再掲）				「男性のための電話相談」等男性の相談できる窓口の周知拡大を図り、相談しやすい相談体制を整備します	—	新No65「推進施策⑤」へ集約	男女共同参画課 人権啓発課	○
42		(8) 仕事と育児・介護等との両立支援	⑪ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識啓発	情報誌、市ホームページ等多様な媒体を活用してワーク・ライフ・バランスについての啓発を推進します	37	情報誌、 <u>ホームページ・SNS</u> 等多様な媒体を活用してワーク・ライフ・バランスについての啓発を推進します	男女共同参画課	○
43				先進的な取組等を実施している市内企業の情報を発信します	38	<u>ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた</u> 先進的な取組等を実施している市内事業所の情報を発信します	男女共同参画課 産業振興課	○
44			⑫仕事と育児の両立を可能にする環境整備	延長保育、一時保育、病児保育等の働く男女の仕事と育児の両立のための多様なニーズに対応した保育サービスを実施します	39	延長保育、一時保育、病児保育等の働く男女の仕事と育児の両立のための多様なニーズに対応した保育サービスを実施します	保育支援課	
45				柔軟な保育施設の運営等により待機児童の解消を図ります	40	柔軟な保育施設の運営等により待機児童の解消を図ります	保育支援課	
46				働く男女の仕事と育児の両立のための児童の放課後対策を充実します	41	働く男女の仕事と育児の両立のための児童の放課後対策を充実します	こども福祉課	
47				地域と協働して、放課後や土曜日の子どもの居場所づくりを推進します	—	<u>（笠取第２小学校育成学級開設により、運営形態が大きく変更となったため、こども福祉課課事業に集約）</u>	教育支援課	○
48				市民の相互援助活動としてファミリー・サポート・センターを充実します	42	市民の相互援助活動としてファミリー・サポート・センターを充実します	こども福祉課	

【別紙資料２】第６次宇治市男女共同参画計画具体的施策文章案

No.	新基本方向	新計画課題	新推進施策	第５次プラン具体的施策	新No	第６次プラン具体的施策文章案	主担当課	変更有無
49	３ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	（８）仕事と育児・介護等との両立支援	①⑨仕事と介護の両立を可能にする環境整備	総合相談事業等で介護者の相談支援を行う地域包括支援センターの機能強化を図ります	43	総合相談事業等で介護者の相談支援を行う地域包括支援センターの機能強化を図ります	長寿生きがい課	
50				高齢者に対する生活支援サービス事業を充実して家族の負担軽減を図ります	44	高齢者に対する生活支援サービス事業を充実して家族の負担軽減を図ります	長寿生きがい課	
51				介護サービス基盤の整備を行い、適切な介護サービスを提供し、家族の介護を抱えている負担軽減を図り、介護離職を防止します	45	介護サービス基盤の整備を行い、適切な介護サービスを提供し、家族の介護を抱えている負担軽減を図り、介護離職を防止します	介護保険課	
52			②⑩職場における両立支援の促進	育児・介護休業法の改正情報の周知・広報を行います	46	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の関連法の改正情報の周知・広報を行い、事業所における男性の育児休業取得を促進します	産業振興課	○
53				次世代育成支援推進法25に基づく一般事業主行動計画の策定や両立支援助成金活用制度の周知・広報を行います	47	市内事業所にむけ、さらなる男性の育児休業の促進に向け、次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や両立支援助成金活用制度や、国・京都府の両立支援推進企業認証制度の周知・広報を行います	産業振興課	○
54				国・京都府の両立支援推進企業認証制度26の周知・広報を行います	—	新No46へ統合	産業振興課	○
55				男性職員の育児休業取得率の目標を掲げて、積極的な取得促進に努めます	48	男性職員の育児休業取得率の目標を掲げて、積極的な取得促進に努めます	人事課	
56				男性職員向けの説明会「育児パパセミナー」の計画的実施や「男性職員のための育児参加ハンドブック」の活用などにより、男性職員が育児休業を取得しやすい職場意識の醸成を図ります	49	男性職員向けの説明会「育児パパセミナー」の計画的実施や「男性職員のための育児参加ハンドブック」の活用などにより、男性職員が育児休業を取得しやすい職場意識の醸成を図ります	人事課	
57				市職員の時間外勤務時間の縮減、年次休暇取得日数の増加の取組を推進します	50	職員の時間外勤務時間の縮減、年次休暇取得日数の増加の取組を推進します	人事課	○
58				ファミリーサポート休暇の取得を推進し、男性職員の育児参加を促進します	51	ファミリーサポート休暇の取得を推進し、男性職員の育児参加を促進します	人事課	

【別紙資料２】第６次宇治市男女共同参画計画具体的施策文章案

No.	新基本方向	新計画課題	新推進施策	第５次プラン具体的施策	新No	第６次プラン具体的施策文章案	主担当課	変更 有無
59	4 安全・安心な暮らしの実現	(9) あらゆる暴力の根絶	⑪性に基づくあらゆる暴力の予防と支援の強化	女性に対する暴力をなくす運動期間に、児童虐待防止推進月間と協働して、「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン」啓発とセミナーを実施します	52	女性に対する暴力をなくす運動期間に、児童虐待防止推進月間と協働して、「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン」啓発とセミナーを実施します	男女共同参画課 こども福祉課	
60				市広報紙、情報誌、ホームページ等多様な媒体を活用したＤＶ防止等啓発を推進します	53	市政だより、情報誌、ホームページに加えて、SNSなど多様な媒体を活用した性暴力・性犯罪防止等の啓発を推進します	男女共同参画課	○
61				若者を対象にデートＤＶやＪＫビジネス、ＡＶ出演強要被害を予防するための啓発を行います	54	民間団体協働し、中学生を含む若年層を対象に、デートＤＶやＪＫビジネス、ＡＶ出演強要被害を予防するための講座・啓発を行います	男女共同参画課	○
62			⑫女性に対するハラスメント防止の強化	女性相談等においてハラスメント被害の相談支援を行います	55	女性相談等において、関係機関、民間団体等と連携し、ハラスメント被害の相談支援を行います	男女共同参画課	○
63		(10) 配偶者等に対する暴力の根絶	⑬相談体制と被害者支援の充実	相談カード等を作成し、市内各所に設置するほか、様々な機会と媒体を活用して相談窓口の周知に努めます	56	相談カード等を作成し、市内各所に設置するほか、様々な機会と媒体を活用して相談窓口や被害者支援の周知に努めます	男女共同参画課 人権啓発課 総務課	○
64				相談コーディネーターを設置し、相談内容に応じて同行支援や関係課、関係機関との連携等による被害者支援を充実します	57	相談内容に応じて同行支援や関係課、関係機関、民間団体等との連携等による被害者支援を実施します	男女共同参画課	○
65				住民基本台帳事務における被害者情報保護を徹底します	58	住民基本台帳事務における被害者情報保護を徹底します	市民課	
66			⑭関係機関等との連携強化	ＤＶ対策ネットワーク会議で、関係機関等とＤＶ相談があった場合の連携支援について意見交換を行い、連携して被害者支援を実施します	59	ＤＶ対策ネットワーク会議で、関係機関や民間団体等とＤＶ相談があった場合の連携について意見交換を行い、迅速かつ適切に連携して被害者支援を実施します	男女共同参画課 （ＤＶ対策ネットワーク会議構成機関）	○
67				庁内連携を強化するために、ＤＶ対応の研修実施や府主催のＤＶに関する職員研修への参加促進を図ります	60	庁内連携を強化するために、職員に向けたＤＶ対応の研修実施や、国・京都府主催のＤＶに関する職員研修への参加促進を図ります	男女共同参画課	○
68				地域でＤＶ被害者への支援活動を行う民間団体との意見交換及び連携強化に努めます	61	地域でＤＶ被害者への支援活動を行う民間団体との意見交換及び被害者支援の連携強化に努めます	男女共同参画課	○
69			(11) 困難な状況を抱えた人への支援と多様性を尊重する社会づくり	⑮生活上の困難に直面した女性等への支援	ひとり親家庭への経済・生活・就労支援制度の周知を進め、必要な支援を提供します	62	ひとり親家庭への経済・生活・就労支援制度の周知を進め、必要な支援を提供します	こども福祉課
70		ひとり親家庭の相互交流と福祉の向上を図るために、母子寡婦団体（宇治市連合母子会）への活動支援を行います			63	ひとり親家庭の相互交流と福祉の向上を図るために、母子寡婦団体（宇治市連合母子会）への活動支援を行います	こども福祉課	
71		一人ひとりのおかれた状況に応じて必要な情報の提供及び助言を行い、生活困窮者の自立の促進を図ります			64	一人ひとりのおかれた状況に応じて必要な情報の提供及び助言を行い、生活困窮者の自立の促進を図ります	地域福祉課 生活支援課	
					65	「男性のための電話相談」で男性が抱える課題に対応するほか、男性への支援・相談体制について、関係機関・民間団体との連携を強化します	男女共同参画課	○

【別紙資料2】第6次宇治市男女共同参画計画具体的施策文章案

No.	新基本方向	新計画課題	新推進施策	第5次プラン具体的施策	新No	第6次プラン具体的施策文章案	主担当課	変更有無
72	4 安全・安心な暮らしの実現	(11) 困難な状況を抱えた人への支援と多様性を尊重する社会づくり	㉔高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり	個々の障害の状態に応じた支援ができるよう、相談支援と障害福祉サービス提供の充実に努めます	66	個々の障害の状態に応じた支援ができるよう、相談支援と障害福祉サービス提供の充実に努めます	障害福祉課	
73				随時、健康相談を受け付けるとともに、高齢者サロンにおける出張健康相談を実施して、必要に応じて支援を行います	67	随時、健康相談を受け付けるとともに、高齢者サロンにおける出張健康相談を実施して、必要に応じて支援を行います	健康づくり推進課	
74				性的指向、性自認等の多様性に関する理解を進めるとともに、性的少数者への配慮を啓発します	68	性的指向、性自認等の多様性に関する理解を進めるとともに、 <u>性的マイノリティ</u> への配慮を啓発します	人権啓発課 男女共同参画課	○
75		(12) 生涯を通じた性差を考慮した男女の健康支援	㉕リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発	情報ライブラリーに「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の関連図書等を配架し、市民の学習機会の提供、啓発を行います	69	<u>男女共同参画支援センター</u> 情報ライブラリーに「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の関連図書等を配架し、市民の学習機会の提供、啓発を行います	男女共同参画課	○
76				母子保健事業を通じて情報提供と相談対応を行います	70	母子保健事業を通じて情報提供と相談対応を行います	保健推進課	
77			㉖発達段階に応じた性教育・健康教育の推進	子どもの発達段階に応じた性教育の充実に努めます	71	子どもの発達段階に応じた性教育を充実 <u>させ、プレコンセプションケアの推進</u> に努めます	学校教育課	○
78				小・中・高校に沐浴人形を貸出し、児童・生徒を対象とした乳児沐浴体験実習などを通じて、次代の親となる意識の醸成を行います	72	小・中・高校に沐浴人形を貸出し、児童・生徒を対象とした乳児沐浴体験実習などを通じて、次代の親となる意識の醸成を行う <u>など、プレコンセプションケアの推進に努めます</u>	保健推進課	○
79			㉗生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進	女性の健康セミナー、女性のための「こころとからだの相談」事業を実施して、こころとからだの健康の保持増進を支援します	73	<u>女性の健康週間において</u> 、健康セミナーや「こころとからだの相談」事業を実施して、 <u>生涯を通じた女性の心身の健康保持増進ができるよう学習課会の提供など女性の健康教育を推進します</u>	男女共同参画課	○
80				健康相談を随時受け付けるほか、各種イベント時の出張健康相談の実施、食診断の実施など相談しやすい体制づくりに努めます	74	健康相談を随時受け付けるほか、各種イベント時に出張健康相談を <u>実施し、健康に関する普及啓発を実施します</u>	健康づくり推進課	○
81				小・中学校の拠点校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教員からの相談に対応します	75	小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教員からの相談に <u>ついてきめ細やかに</u> 対応します	教育支援課	○
82				がん検診の実施により、女性特有のがんの早期発見・早期治療につなげます 受診率向上のために、特定の対象者への受診勧奨を行い周知を強化します	76	がん検診の実施により、女性特有のがんの早期発見・早期治療につなげます 受診率向上のために、特定の対象者への受診勧奨を行い周知を強化します	健康づくり推進課	
83				不妊治療及び不育治療に対する経済的負担の軽減を図ります	77	不妊治療及び不育治療に対する経済的負担の軽減を図ります	保健推進課	
84				妊娠・出産から子育て期まで切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター事業を充実します	78	妊娠・出産から子育て期まで切れ目ない支援を行うため、 <u>こども家庭センター</u> の事業を充実します	保健推進課	○
85				自殺予防に関する啓発を推進するとともにゲートキーパーの養成を強化します	79	自殺予防に関する啓発を推進するとともにゲートキーパーの養成を強化します	地域福祉課 男女共同参画課	

【別紙資料2】第6次宇治市男女共同参画計画具体的施策文章案

No.	新基本方向	新計画課題	新推進施策	第5次プラン具体的施策	新No	第6次プラン具体的施策文章案	主担当課	変更有無
86	5 協働による男女生き生きまちづくりの推進	(13) 地域防災における男女共同参画の推進	⑩男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進	宇治市防災会議委員の女性割合の増加を推進します	—	新No22に統合	危機管理室	○
87				宇治市災害ボランティアセンターの活動を支援します	80	宇治市災害ボランティアセンターの活動を支援します	地域福祉課	
88				防災講座等を通じて男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進を図ります	81	防災出前講座等を通じて男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進を図ります	危機管理室	○
89			⑪男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進	避難所運営の担当職員として地区班に女性職員を配置します	82	避難所運営の担当職員として地区班に女性職員を配置し、男女共同参画の視点に立った避難所運営を想定した訓練・研修を行います	危機管理室	○
90				男女共同参画の視点に立った避難所運営が実施できるよう、避難所運営を想定した訓練を行います	—	新No81に統合	危機管理室	○
91		(14) 市民等との協働の推進	⑫男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進	各種イベントや人権講座の開催を通じて、男女共同参画の学習機会を提供します	83	各種イベントや人権講座の開催を通じて、男女共同参画の学習機会を提供します	男女共同参画課 人権啓発課	
92				市内の団体等からの依頼に応じて女性問題アドバイザーを派遣し、男女共同参画に関する学習を支援します	84	市内の地域団体や事業所からの依頼に応じて女性問題アドバイザーを派遣し、男女共同参画に関する学習を支援します	男女共同参画課	○
93			⑬市民等との連携・協働事業の推進	男女共同参画支援センター関係団体への参加を促進し、団体間の交流・連携を推進します	85	男女共同参画支援センター関係団体への参加を促進し、団体交流会を実施するなど、団体間のネットワークづくりを推進します	男女共同参画課	○
94				宇治市女性の会連絡協議会の活動を支援します	86	宇治市女性の会連絡協議会の活動を支援します	生涯学習課	
95				市民参画による実行委員会形式の各種文化事業の実施を推進します	87	市民、文化芸術団体等と協働して文化芸術活動を促進します	文化スポーツ課	○
96				町内会・自治会等地域の主体的な取組を支援します	88	町内会・自治会などの地域団体の主体的な取組を支援します	市民協働推進課	○
97				市民等と協働による実行委員会形式であさぎりフェスティバルを実施します	89	市民等と協働による実行委員会形式でUJIあさぎりフェスティバルを実施します	男女共同参画課	○
98				市民団体やグループ、事業所等が企画して実施する男女共同参画のための事業を支援する市民企画事業を実施します	90	市民団体やグループ、事業所等が企画して実施する男女共同参画のための事業を支援する市民企画事業を実施します	男女共同参画課	